



# 障がい者等用駐車場が 必要な方がいます！！

障がい者等用駐車場は、車いすを使用している方たちが駐車するための駐車場です。しかし、障がい者等用駐車場を必要としない方が駐車しているために、本当に必要な方が駐車できない状況が発生しています。

安全に移動できるよう、  
建物の出入口近くに駐車  
場を設置しています



車いすを使用している方たちが乗降  
するためには広いスペースが必要です



◆◆国際シンボルマーク◆◆

このマークは、障がいのある人が  
利用できる建築物、施設であることを  
表示する世界共通のマークです。  
駐車場などでこのマークを見かけ  
た場合には、障がい者の利用へご配  
慮いただきますようお願いします。

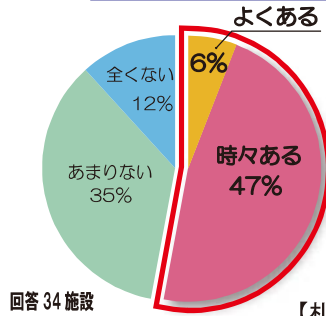
## マナーを守って、駐車場を利用しましょう

# 多くの商業施設で、障がい者等用駐車場の『不適切な利用』が発生しています

商業施設を対象とした障がい者等用駐車場に関するアンケートの結果、半数以上の商業施設において、不適切な利用や苦情などが発生しております。

その原因のほとんどが、『必要のない方が利用している』というものです。

## 商業施設における障がい者等用駐車場の『不適切な利用』や『お客様からの苦情・要望』の発生状況



### 不適切な利用等の具体的な内容

- ・必要のない方が利用しており、障がい者等が利用できない
- ・障がい者等用駐車場が少ない
- ・障がい者等用駐車場が屋外にあり、雨天時や冬期の積雪時に利用できない

回答 34 施設

【札幌市によるアンケート(平成 27 年度)】

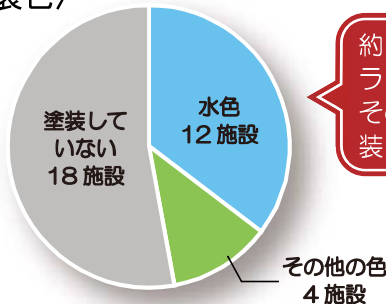
# 多くの商業施設が、障がい者等用駐車場の適正利用に向けて、様々な取り組みを実施しています

## ◆障がい者等用駐車区画の分りやすい表示

「国際シンボルマーク」の路面表示や立て看板の他、区画面全体のカラー塗装などを行っている例が多くあります。

### 商業施設における「障がい者等用駐車区画の表示方法」

#### 〈塗装色〉



約 4 割の商業施設がカラー塗装を行っており、その大部分が水色で塗装しています。

#### 例：区画面全体のカラー塗装（水色）



回答 34 施設

【札幌市によるアンケート(平成 27 年度)】

## ◆障がい者等用駐車場の「不適切な利用（必要のない方の駐車）」に対する取り組み

障がい者等用駐車場の適正な利用に向けて、「場内放送による呼びかけ・利用マナー周知」や「ガードマンの巡回」、「注意喚起ポスター・看板の設置」、「ゼブラゾーンへの三角コーンの設置」といった取り組みが行われています。

### 「障がい者等用駐車場の不適切な利用」に対する取り組みの実施状況

場内放送により、障がい者等用駐車場を必要としている方への理解を求め、必要のない方の利用を控えるように呼びかけています。

場内放送による呼びかけ・利用マナー周知

35%

ガードマン等を配置し、障がい者等用駐車場の利用者の案内や巡回時に声かけ等を行っています。

ガードマンの巡回

29%

障がい者等用駐車場が必要な方がいること、必要のない方は利用を控えることを周知するためのポスターや看板を設置しています。

注意喚起ポスター・看板の設置

26%

三角コーンをゼブラゾーンに置いて、必要のない方が利用しないように呼びかけています。

ゼブラゾーンへの三角コーンの設置

18%

半数以上の商業施設が何かしらの取り組みを行っています。

回答 34 施設

【札幌市によるアンケート(平成 27 年度)】